



ずっと弟妹おもいのやさしいいい子でいてネ

丸山 絵美さん(太田小5年)

おばあちゃん

丸山に 江さん(64歳)

## やさしいおばあちゃん

私のおばあちゃんは、働き者です。おばあちゃんは六十四才でも、冬から春まで名古屋にでかせぎにいて、元氣よく働いています。

おばあちゃんは、でかせぎにいているときは、いろいろな物を送ってくれます。そのおみやげを買うまえに、私の家に電話をかけてよこして、「何ほしい。」

と聞いてくれます。今まで、ねぶくろや勉強道具を送ってくれて、今でも大事に使っています。

春には、おばあちゃんは元氣に帰ってきます。私は、おばあちゃんが、帰ってくるのを、毎日楽しみにまっています。おばあちゃんは、帰ってきてから、五所川原や金木に遊びにつれていってくれます。私は、「やっぱりおばあちゃんがいると楽しいな」と思っています。

また、私が遊びに行くときは、「気をつけていってこい。」と、やさしく言ってくれます。

私は、こんなおばあちゃんが大好きです。今度からは、おばあちゃんの言うことをうんと聞いて、長生きさせてあげたいです。

# おめでとーう20歳

## 28人が晴れの門出

「郷土に拓こうわれらの未来」をテーマとし、八月十四日大沼野外ステージで成人式が行われ、新成人の門出を祝いました。

本村の成人式は、昭和六十一年から夏型を実施しており、自然を満喫しながらの式典は



▲お互いを祝福し合う新成人

三回目となっています。

この日村内で二十八人、男十八人、女十人、が新たな大人の仲間入りをし、式には十九人が出席し祝福を受けました。

式典では、木村義光教育長が「自らの可能性を努力と若

い情熱により未来を切り開いて下さい」と式辞を述べ、高松隆三村長から「日本経済の急隆展にあわせて、簡易水消火の設置等各種生活基盤の整備が図られ、この二十年間新成人と時代背景を共にしながら村も著しく成長した

しかしながら豊かさは、モノから心の時代へと移行している。魅力ある地域創造の担い手と次代への指導者として活躍して欲しい」と激励しました。

続いて村元則美村議会副議長、柏谷美智雄運営管理委員長がそれぞれ祝辞を述べた後、記念品の贈呈が行われました。

新成人を代表して丁子谷充君が「主体性を持ち、知性をみがき社会での課せられた役割に情熱を込めて頑張ります」と決意を述べ、二十歳にちなみ新成人が二十秒間の自己紹介となり、ユトモアをまじえながら近況報告等を行っていました。

式典後は、しらふ音頭を作

詞した十三地区小山内文明さんにより「わがふるさとにおも」を演題として記念講演が行われ、祝賀会では若者が久しぶりの再会を楽しんでいました。

# 21世紀を支える担い手 村づくり 決意新た

## 相馬で'91ヤングサミット

### 地域創造へ 提言

八月二十二日から二十三日の二日間におわって、中津軽郡相馬村において「ヤングサミット」が開催されました。

このヤングサミットは、二年前、市浦村でも開催されており、今回四度目の開催となりました。過疎振興対策の一年交流を実施し、過疎地域の実情把握と情報交換を通じて地域活性化の高揚を図ること



▶意見発表する田中律子さん

を目的としています。

県内から二十四町村九十二名が参加し、本村からは丁子谷充君、田中律子さんが参加しました。

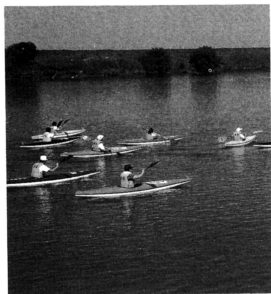
開会式では、実行委員会副委員長の成田柁雪さん、相馬村企画財政課長が「若者は結果恐れなくていい。勇氣を持って思いきって行動せよ」とあいさつした後、オリエンテーション、自己紹介、

「星と森のロマンチック」施設見学等に引き続き、ガリーナパーティーでは過疎町村の特産品を試食して交流を深めました。

二日目は、若者の地域創造をテーマとし地域づくりの活動についての意見交換が行われ、当村代表の田中律子さんが「自分の住んでいるふるさとをよく知り、好きになることが必要。村おこしに積極的に参加します」と発表するなど、ふるさとネットワーカーを話し合いました。

最後に「若者のやる氣」を社会にフィードバックし、従来のふるさとづくりにとこだわらずマクロ的なふるさとづくりを旨とし、二十四町村の多くの仲間とのネットワークづくりをします」と満場の拍手で決議されました。

# “カヌーで挑戦、” チームワークで完走!!



▲元気よくパドルを操り水面を走る児童たち

十三小学校六年児童六人がカヌーで二十歳の岩木川下りに挑戦しました。同校では昭和五十六年五月から四年生以上の上級生全員を対象にゆとりの時間を利用して、ヨット、カヌーによる海洋性スポーツを取り入れており、これまで数多くの大会において優秀な成績を収めています。

この川下りは六年生のカヌー二こぎ納めとして金木町神田橋から十三湖までを走破するものです。

出発式では、八木沢良蔵十三海洋クラブ会長と島田敏一校長が「つらくても最後まであきらめず小学校生活の思い出としてがんばってほしい」

と生徒たちを激励したあと、生徒を代表して米谷祐治くんが「三年間の集大成として、今まで練習した全てをつくし最後まであきらめずがんばります」と力強く決意を述べ、神田橋を一斉スタートしました。

伴走する先生方や父母らの声援を受け、途中のあらゆる難所もクリア。六人の息の合ったチームワークががんばり、最終地の十三小学校前にゴールしました。父母らの完走の賞辞のなか、お互いの健闘と完走をたたえあっていました。

小学校生活のすばらしい思い出がまたひとつ刻まれた一日となりました。

完	走	者	の
コ	メ	ン	ト

相川 高昭

「十三湖に入ってから波が高かったけれども完走できたのでよかったですと思っています」

相坂 友人

「岩木川下りでいい思い出がありました。おちなかつたのでよかったです」

小山内 めぐみ

「岩木川下りではみんなで十三湖まで完走できたのでとてもうれしかったし、いい思い出ができて良かったです」

三浦 清香

「岩木川は波がなかったけど十三湖に入ってから波が高くなりました。でも最後まで完走したのでよかったです」

相川 さゆり

「はじめての岩木川下りだったけれどやりとおせたのでよかったです。いい思い出にしたいです」

米谷 祐治

「初めての岩木川下りは、始めは簡単だったけど十三湖まではつかれました。良かったです。これでもいい思い出になったのでよかったです」

## 小さな村から日本一 カヌー大会全国制覇



▲入賞報告に訪れた小山内めぐみさん、米谷祐治くん

運輸大臣杯争奪第十二回B & G スポーツ大会全国大会が八月十日滋賀県高島町琵琶湖内で開かれ、カヌーの部で十三海洋クラブ六年生小山内めぐみさんが見事優勝し、日本一に輝きました。また、六年生米谷祐治くんも堂々の三位に入賞し、とさつ子の実力をいかに発揮、その名を全国にアピールしました。

入賞した二人は、島田敏一校長、内田了教諭に引率され、八月二十六日役場を訪れ、今

大会の結果を報告しました。賞状とメダルを手に高松隆三村長より「夏休み中に大きな思い出です。これをステップにさらにがんばってほしい」とねぎらいとほげましを受け、二人は、十三湖より広い琵琶湖でうまく水に乗れたこと等大会でのエピソードを披露しました。

今後のますますのご活躍を期待します。

# 『農作物冷害対策本部』を設置 適期刈り取り等対応策を協議

## 良質米確保へ全力

### 被害対策等の経過

8月9日 管内水稲の収穫状況の視察  
8月26日 管内水稲の生育状況の視察

9月2日 管内水稲の不稔及び登熟調査の実施  
9月10日 農作物冷害対策本部設置

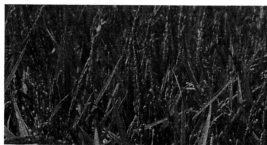
9月13日 管内水稲の登熟調査の実施、関係機関へ被害状況の報告

9月14日 自民党県連政調会による本村視察

9月17日 県共済連合会損害評価会見回り調査

9月17日、19日 村農作物共済損害評価委員見回り調査

▶冷害による不稔障害



村では、深刻化する水稲の不稔被害救済対策に万全を期するため、九月十日「農作物冷害対策本部」を設置しました。

り豊作が期待されていきました。しかし、出穂、開花時期にヤマセの影響による低温、少照、長雨に見舞われ、大きな打撃を受けました。

このため、九月十日に村、農協、農業改良普及所、農業者等により水田の生育状況を調査したところ不稔障害が予想以上に多いことが分かりました。

村では、九月十日農家対策に万全を期するため「市浦村農作物冷害対策本部（本部長 高松隆三市浦村長）」を設置、農業関係者等により「冷害対策協議会」を開催し、構成員十一人が太田、実取地区を巡回視察後対応策を協議しました。

管内水稲の生育状況は、不稔障害による被害面積は半数を超えることが予想されています。会議では①被害の実態は把握、②良質米確保への適期刈り取りの推進、③乾燥調整の技術指導等全てで取り組むことを申し合わせるとともに、国、県や関係機関に救済対策を講ずるよう強く働きかけることとしました。



▲高松隆三村長等による水稲生育調査



▲農業関係者等により対応策を協議

今年は暖冬に加え、四月以降の好天により、は種作業も順調に進み田植後の活着も極めて良好に推移し、水稲の生育はこれまでにないほど早

した。

四四・五六ヘクタールであり、

当村の水稲作付面積は、三

被害対策等の経過

# 平和への誓い

## 戦没者のめい福祈る

市浦村戦没者追悼式が八月十九日、山村広場内「平和観音像」の前で行われ、戦没者のめい福と平和の誓いを新たにしました。

追悼式には、遺族や関係者約七十名が出席。黙とうにより四十六年前の犠牲者に祈りを捧げた後、高松隆三村長が「世界はいま、対決と不信が共存の新时代へ始動してい

ます。家族の幸福を犠牲にし、世界の平和を乱す戦争は二度と繰り返してはなりません」と式辞を述べました。

続いて、佐々木高幸青森県遺族連合会副会長が「二つなき尊い命を捧げて国を守り抜いた英霊の大きな犠牲により、今日の平和国家が建設されました。我が国の永遠の平和と繁栄を願って止みません」と、

また、浦田啓三郎市浦村遺族会長は「私達遺族は祖国愛に燃えて散華なされた方々の尊いご遺志を継承し、再び惨事をまねくことのないように心をひきしめ、次代を担う人々をよく語り継ぐとともに住みよい郷土の建設のために努力します」と追悼の辞を述べました。

このあと、来賓、遺族らが

一人ひとり献花をして戦没者の霊安れとめい福を祈り、不戦を誓いました。

平和観音像は相内地区山村広場の一角にそびえ立ち、戦争に奪い生命を捧げた英霊百二十三人の遺徳をしのび、人類恒久の平和に祈りを込めて遺族、関係者により昭和五十九年八月十二日に建立されたものです。

終戦以来四十六年の歳月を経て、遺族の高齢化が進んでいるものの、戦没者への鎮魂の念と平和への祈りはますます深まっているとのことでした。



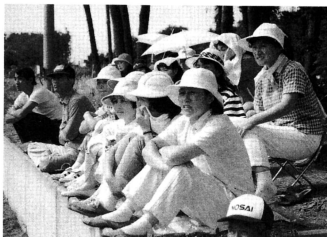
▲戦没者追悼式には約七十人の遺族が参列



▲人類恒久の平和を仰ぎ見る平和観音像

## トリム少年野球大会

### 熱戦を展開 地元チーム借しくも敗退



▲地元チームに声援を送る……相内小父母ら

八月三十一日、九月一日の二日間にあわって、第十六回トリム少年野球大会が山村広場球場、市浦中グラウンドを会場に行われました。

この大会は、身体機能の向上を図り精神、体力、技術のバランスのとれた人間を創造することを目的に開催され、小、中学校合わせて十三チームが参加しました。開会式では、木村義光大会長が「練習の成果を十分に発揮し悔いのないように」とあいさつしたあと、高松隆三市浦村長が「津軽半島のもう一つの甲子園としてがんばって下さい」と選手達を激励し、工藤恭太くん（相内小六年）が力強く選手宣誓を行いました。

結果は惜しくも地元チームの決勝進出はならなかったものの、武田小学校、金木南中学校がそれぞれ初優勝を挙げました。

## 国民年金と個人年金の大きな違い

国民年金	区分	個人年金
国	運営	生命保険会社など
すべての人が助け合い、公平に年金を支給する社会保障のひとつです	目的	個人が任意に加入し、老後に受け取る一種の貯蓄です
20歳から60歳のすべての人が強制加入	加入者	個々の任意の契約により加入し、解約も自由
1ヵ月9,000円	保険料	契約した額
全額が所得額から控除	保険料控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命保険型の個人年金は、最高50,000円まで所得額から控除</li> <li>・貯蓄型の個人年金は所得税法上控除なし</li> </ul>
年金額の3分の1を国が負担し、3分の2を保険料で賄う	財源	加入者の掛金とその利子で賄う
完全自動物価スライド制により、どのような経済変動があっても、年金額の実質価値は保障されます	年金額	物価スライド制がなく、契約したままの額 ※運用利子により若干の変動あり
老齢基礎年金は公的年金等控除で無税	税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掛金を払う人と受取人が同じ場合は、所得税</li> <li>・掛金を払う人と受取人が違う場合は、贈与税</li> <li>・死亡保険金は、相続税または贈与税</li> <li>・貯蓄型の個人年金は、所得税(利子所得)</li> </ul>
全額国が負担	事務費	加入者の掛金で賄う

# 個人年金

# 年金だより

国民年金は、国の社会保障制度である公的年金制度のひとつで、二十歳から六十歳までのすべての人が加入し、世代と世代が助け合う相互扶助の制度です。

これに対し個人年金は、公的年金では満たすことのできない、個々の必要性に応えるための、個人の貯蓄の一種なのです。

より豊かな老後にするために個人年金に加入することも必要ですが、その基礎となるものは国民年金です。

まず始めに、国民年金に加入し、そのうえで、自分の老後の生活設計や経済的余裕などを考えあわせ、個人年金に加入するようにしてください。

## 現況届は忘れずに！

国民年金(老齢基礎年金、老齢年金、通算老齢年金)や厚生年金保険等の年金を受給している方は、毎年1回、誕生月の末日までに「現況届」を提出しなければなりません。

この「現況届」は、引き続き年金を受けられるかどうかを確認するための大事な届です。

届出がないと、年金が一時差し止められることとなります。

現況届の用紙は、誕生月の初めまでに送られますので、必要事項を正確に記入し、役場で証明を受け、切手を貼って社会保険庁へ返送してください。

ただし、年金を受けてから一年を経過していない方や、年金が全額支給停止になっている方については、現況届の提出は必要ありません。

## 葛西医師の

## 診療録 ⑩

当初この欄は村民の方々、病院での検査に関して理解してもらい、誤った認識から検査機会を失うことがないよう、私が無理を言ったり投稿させてもらったことから始めたものです。

最近のことからかなりずれてきていると感じているのですが、この際このまま話を続けさせて頂きます。(なし)しる検査機会というものは、そんなに数多いものではありませんので、とくにネタ切れになってしまいました。

そういうわけで今回は診療所の役割について考えてみたいと思います。

プライマリーケアという言葉があります。一次医療とも言われますが、まずとりあえずの検査、治療を行い患者のふるい分けを行うというものです。つまりそこで診断し治療できる疾患はそこで治療しそれ以上の検査が必要な患者あるいはそこで治療不可能な患者は二次医療、三次医療へ紹介するということです。これが診療所の役割といえます。

対象は全ての患者となるのが理想的ですが現実にはなかなか

かそうはいかず例えば診療所では婦人科的疾患が疑われる場合検査せず直接紹介するようにしています。

このように一次、二次、三次と医療機関が役割分担することでより効率的な医療が可能となります。例えば風邪をひいても大学病院を受診しているようでは本来行わべき専門的医療の妨げとなってしまうのです。患者側からしてみても一次医療機関を受診すべきところを専門医を受診したために、こちの科をたらいまわしにされるという非効率的な事態を招くということもあるわけです。

このように医療機関の役割分担は是非とも必要なことなのですが現在は必ずしもうまくいっていません。それはこのようにプライマリーケアに対する評価がなされていない現状に問題があると思われま

す。専門科とは別に総合診療科という地位の確立がなされないと町医師の減少に歯止めはかけられないし、ひいては僻地医療に勤務する医師の数もいつまでたっても増えないということが続くのではないでしょう。

市浦診療所長

葛西 智徳



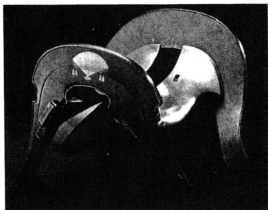


# 安藤氏の系図

## 忠貞傳記

### 貞季と能季

『秋田家系図』に前号でお話しました「兇勢」の子として「貞季」と「能季」の兄弟が送げられています。そして「貞季」には「安東太



定紋付朱塗鞍 (東京都・秋田一季氏蔵)

郎と説明があるだけです。また、「能季」については一言一語書かれていません。つまりわからないのです。「愛季」(赤季)に比べればその子「兇勢」(師季)が第二代館主、またその子安東太郎「貞季」は十三湊第三代目の館主となわけてです。その方の事績がわか

らないことはない筈であるが、実際のところははっきりとしたことがわからないというのが実感です。市浦村生まれの私としては実に残念でなりません。さまざまな調査を続けてみた結果、推測を次にお話してみま

### 実季もわからない

『秋田家系図』の作者である秋田実季も「貞季」については確実のところわからなかったようです。千葉縣市川市在住の漆字さん所蔵の古文書で、秋田実季が次のように漆金左衛門に尋ねています。

「十三湊我等先祖感季ト申入ノ代ニ応永二十一年ニ家定候。此盛季ハ前二貞秀良季、此三人ノ内イッレ也十三湊開山ノ主人ニテ候ツル哉。但又ソレヨリモ久ク

私(実季のこと)の先祖の盛季という人の時代すなわち応永二十一年(一四一四)、足利第四代義持将軍に十三湊の家が定まったけれど、その盛季の前に貞秀(貞季ともいいう)や良季(秋田家系図)の能季)がいるの三人の内、誰が最初に十三湊君臨した人でしょうか。ただし、この三人の人より前に十三湊の館主が居住していたものでしょうかという意味です。

実季が「秋田家系図」「貞季」「能季」の事績を空欄にしているのは確実なことが分らなかったためなのです。わが家の先祖探究に執念を燃やした実季は、懐悩のうちにも旧記によつて十三湊開山館主を前号までの「愛秀」に求めたけれども、「愛文書」のこの時点において不明であったものでしょう。応永二十一年は盛季の亡くなった年に当たりますので十三湊開山の年ではないのです。

### 貞季の事績

貞季は前述のように、十三湊第二代館主「兇勢」の長男として生まれました。安東太郎といえます。第三代館主になったわけです。熊野那智大社の記録「米良文書」(陸奥国下田郡々名法日人)の「法季」に比定されるのです。常に父「兇勢(師季)」と共に行動し、後醍醐天皇に味方し、北条方と戦っていました。

江戸中期の朱子学の学者であり、政治家でもあった新井白石の著書「藩翰譜」には、「兇勢の国司北田中納言頭家陸奥の国司北田中納言頭家」の姫君に添ひ参らせけり。是れ貞季は無の宮方なりし故とぞ聞えける」と述べられています。簡単にいいましたと、卓が南朝の宮方であつたので、陸奥守である頭家が自分の姫君を貞季の奥方にさせたのだということです。

また、十三湊新城記では、貞季が正和年中(一二二一—一二二六)に十二湊福島城を築城し、智勇兼備の英雄で、遠近の豪族はみな貞季に随従し、十三湊が繁栄して賑わつたことが取られています。

藤崎八幡宮の「藤井系図」には、「貞季、通称安東太郎、曾て北信頭家卿に属し、延元三年(一三三八)兵五百人を率ひ、上国に赴む。五月、頭家卿と共に津軽左衛門督秀と与に戦死す」と出ています。この間の事情は、足利尊氏が後醍醐天皇の建武の政權に離反した時、兵卒五百人を連れて頭家卿の旗下に馳せ参じ、現在の岐阜県大垣市の西方青野原という戦場で足利軍と戦い、武器戦もなく敗れ、各地に転戦したが戦い利なく、遂に現在の大阪府堺市の石津というところで戦死しました。弟の能季もおそらく兄貞季と行動を共にしたと思われまふ。子供が五人いたと安藤(頭氏)が続きます。

上掲写真は、東京都在住秋田一季氏に伝来されている朱塗りの鞍です。安倍安藤(頭)家の「楯扇」に鷲羽二枚が付けられています。色鮮やかな朱色と、一種の寂の哀かな金色がよく調和しています。

## あわてないで!!

交通事故にあったり、家族が急に倒れたりすると誰でもあわててしまうのが当たり前です。でも消防署に119番するときは、「どこで、誰が(何人か)どうかか」をはっきりと落ち着いて話して下さい。

## ▶救急隊員から

救急要請があった時「サイレンを鳴らさないで来て欲しいんですが」とお願いされることがあります。

救急車は、緊急車として現場へ出動するため、サイレンを鳴らさないで行くことは出来ませんので、このことをご理解願いたいと思います。

## ▶病院紹介について

身近な人が、けがをしったり急に病気になったりして、それが救急車と呼ぶほどではないが、深夜であったり、休日であったりして病院が休みではないかと思ったら、下記の番号へお電話下さい。症状に合った病院を紹介します。

62-2119 市浦消防署

平成3年度後期  
技能検定試験のお知らせ

## 1.実施職種

機械保全・農業機械整備・和裁・建築大工・配管・型枠施工・鉄筋施工・塗装など34職種

## 2.受験資格

受験する職種について1級は12年以上、2級は3年以上の実務経験年数を有する者。但し、学歴、訓練歴により年数が短縮されます。

## 3.受検料

【実技試験】 7,500円～12,500円  
(職種により異なります)

【学科試験】 一律2,300円

## 4.実施日

【実技試験】 平成3年12月6日(金)  
～平成4年2月23日  
(印)までの間の指定する日

【学科試験】 平成4年2月2日・  
2月9日・2月16日  
のいずれか指定する日曜日

## 5.受付期間

平成3年10月1日(火)～10月16日  
(木)まで

## 6.合格発表

平成4年3月26日(休)

## 7.受付場所

青森市大字野尻字今田43-1  
(県立青森高等技術専門校内)  
青森県職業能力開発協会  
☎(0177)-(38)-5561

10月は労働保険適用促進月間です  
労働保険の加入はおすすめですか

## ▶ご存知ですか!!

一人でも従業員を雇用している場合は、必ず労働保険に加入しなければなりません。

◎労働保険とは 労働者が業務上又は通勤路上で負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するために必要な保険給付を行うものです。

## ▶労災保険とは

労働者が業務上又は通勤路上で負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するために必要な保険給付を行うものです。

## ▶雇用保険とは

労働者が失業した場合に、労働者の生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

## ◎加入や相談は

五所川原公共職業安定所適用係  
へどうぞ(☎0173-34-3171)

## 事業主・従業員のための



労働保険正しい理解とすみやかに加入

巡回行政相談所  
開設のお知らせ

行政に対して持っている苦情、意見、要望や役所の仕事について納得のいかないこと、困っていることなどについて、ご相談に応じます。

相談は無料、秘密は守られます。

下記のとおり、巡回相談所を開設しますので、お気軽にどうぞ。

## ＜相談日＞

10月14日(明) 脇元公民館  
15日(火) 十三公民館  
17日(木) 太田生活改善センター

18日(金) あすなろホール  
※時間はいずれも午前10時から午後3時まで。

## 行政相談員

白川行雄 (市浦村大字相内)  
電話62-2788番

母子家庭等児童医療  
給付事業のお知らせ

母子家庭における児童の医療費の自己負担額を助成していますが、平成3年10月1日以降から、次のように内容が変わりますのでお知らせします。

- ① 児童の年齢制限が義務教育終了前から、18歳未満に変わります。
- ② 新たに、18歳未満の児童を扶養する母も対象となります。詳しいことは、役場住民福祉課へお問合せ下さい。

ご協力お願いします  
社会生活基本調査の実施

総務庁統計局では、10月1日現在で第四回目の社会生活基本調査を実施します。

この調査は国民の生活時間の配分と余暇活動の調査により各種行政施策の基礎資料とするものです。調査対象は抽出された地域で、当村では相内地区の一部が対象となります。

下記調査員が調査世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

調査員 木津谷 若子  
三上 育子



情報をお寄せください

## おしらせ

役場の電話は62-2111



## 市浦村の人口と世帯数 平成3.8.1現在

大字名	前月人口	人口	世帯数
相内	1,363	1,362	408
桂川	87	87	22
太田	307	308	95
脇元	639	646	212
磯松	358	357	118
十三	865	865	265
計	3,619	3,625	1,120

## あなたの家は大丈夫?

岩木川の防御対象氾濫  
区域図公表される

このたび建設省では、岩木川の「直轄河川防御対象区域図」を作成しました。入手ご希望の方には、下記場所ですべて無料で配布しています。

- ・役場建設課 内線24
- ・建設省青森工事事務所  
五所川原出張所  
TEL 34-2738

児童手当が変わります  
(平成4年1月1日から)

今までは二人目の子供から対象としていましたが、改正後は1人目の子供から受けることができ、平成3年1月2日以降に生まれた子供が対象となります。

この手続きは、平成3年11月～12月の間に事前請求ができます。

## ▶児童手当の額

- 第1子 月額 5,000円
- 第2子 月額 5,000円  
(改正前2,500円)
- 第3子以降 月額 10,000円  
(改正前5,000円)

## ▶受けることのできる子供の年齢が変わります(経過措置)

- 平成4年1月1日～平成4年12月31日までは、5才未満の子が対象となります。
- 平成5年1月1日～平成5年12月31日までは、4才未

- 満の子が対象となります。  
3) 平成6年1月1日からは、3才未満の子が対象となります。

\*現在受給しているすべての子供が平成4年1月1日前でなんらかの変更がありますので広報等に注意し、詳しくは市浦村役場・住民福祉課におたずねください。

## 西北五R h(-)友の会のご案内

## ▶友の会の目的

この会は、会員が輸血のためRh(-)型血液を必要とするとき、会員が相互に血液を提供しあい助けあうことを目的として発足しました。

## ▶友の会の必要性

Rh(-)血液型の人は、自分が輸血を受けるときや、Rh不適合妊娠によって生まれ重症の黄疸にかかった自分の子供のためにも、Rh(-)型の血液が必要になります。血液センターでは全国的組織で、Rh(-)型血液を確保するよう努めています。緊急に多量の輸血をする場合などのため西北五では、西北五Rh(-)友の会を結成し、いつでも助け合えるよう呼びかけています。

◎西北五地区のRh(-)血液型の人は誰でも入会できます。

◎申込用紙は役場住民福祉課または、五所川原市役所保健環境課まで。

TEL.0173-35-2111(内線272)

「育児休業等に関する法律」が  
来年4月1日から施行されます

民間企業を対象として、男女労働者のいづれかに、子供が1歳に達するまで育児休業を認める「育児休業等に関する法律」が成立しました。

主な内容は次のとおりです。

- ①男女労働者に、子供が1歳になるまで育児のための休暇を取る権利を認める。
- ②事業主は、労働者からの育児休業の申し出を拒否できない。
- ③事業主は、育児休業を理由に労働者を解雇できない。
- ④事業主は、育児休業を取得しない者に対し、勤務時間の短縮等の措置をとらなければならない。なお、従業員30人以下の事業所については、平成7年3月31日までの間、法の適用が猶予されます。労働者としては、今後法施行に必要な労働者令及び指針を策定する予定です。

詳細については、役場住民福祉課まで。

秋の全国交通安全運動  
期間 9月21日～9月30日

- ①若者による無謀運転の追放
- ②シートベルト、ヘルメットの正しい着用を徹底
- ③違法駐車等の締め出し

## 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会

6月		累計	死者のうちシートベルト	飲酒運転による死者	
発着	653 (722)	4,232 (4,047)		死者のうち	着用義務者 (着けなければならぬ人)
死者	11 (10)	70 (67)	うち	非着用者 (着けていなかった人)	34
傷者	771 (874)	5,131 (4,982)		うち、着けていれば助かったと思われる人	27
					3

( )内は前年。累計は1月から



▶58◀

# 成分献血について

効果的で、ムダがない新しい献血です

## (1)成分献血とは……

献血者から専用の装置を用いて血液の中の血小板と血漿という成分だけを採取し、他の血液成分は献血者にお返しするという献血方式です。手順としては①受付②血液比重検査③血圧測定と医師による診察④採血(約三十分間)⑤休憩となつています。一人に費やす時間は全部で四十分から五十分ですが、この献血は、赤血球等は体内へ戻すので、身体への負担は少なく、女性の方にも安心して参加していただけます。また、血漿と血小板は私たちの体内で毎日大量に作られるため、三日から七日位で元の状態に戻り、献血による影響はほとんどありません。参考までに献血量のめやすは表Ⅰのとおりです。

## (2)なぜ成分献血が必要なのか

近年 医学上とくに臨床輸血学の進歩によって、患者が必要とする血液成分のみを輸血する成分輸血療法が盛んに行われるようになりました。成分献血でいただいた血液に行われ、一般献血に比べ新鮮で効果がより、また、多量の血液成分を患者に輸血することができ、この方法は世界各国で広く安全に行われており、難治の患者に大きな福音となっております。

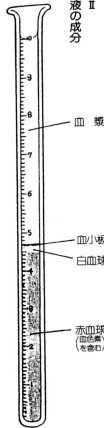
成分献血の基準は、厚生省と日本血液事業部の研究調査によって作られ、安全性が確認されています。

市浦村では昨年、のべ百八十八人の献血があり、県赤十字血液センターを通して、血液に必要な方々に届けられました。

今回は、九月十二日から十三日の二日間で行われた新しい献血方式について紹介いたします。

表Ⅰ 体重別血漿成分献血の献血量のめやす

体重	血漿成分献血量
40kg以上～45kg未満	300ml(女性の方のみ)
45kg以上～50kg未満	300ml～350ml
50kg以上～55kg未満	400ml
55kg以上～60kg未満	400ml～450ml
60kg以上～65kg未満	400ml～500ml
65kg以上～70kg未満	400ml～550ml
70kg以上	400ml～600ml



(ヘマトクリット管)

めやすは表Ⅰのとおりです。※今回の出張採血では血漿成分献血を行いました。血小板献血は血液センターのみで行

われています。成分献血を医学的に説明する……血液に抗凝固剤を加え、ヘマトクリット管というガラス管に入れて遠心沈殿をします。表Ⅱのように分離します。成分献血は、この血漿と血小板だけを採取するものです。(今回は血漿成分のみの献血でした。)

次に、血小板と血漿の働きについて説明します。●血小板 血液の中では一番小さな細胞で、ケガなどで血管に傷ができるとすばやく集まり、傷口をふさぐ役割をしています。主として白血病患者の治療や外科の大手術の際に用いられます。●血漿 血小板とともに止血作用にたずさわり、栄養分や体内の老廃物の運搬も行っています。

## 成分献血は安全です

採血には、心電図・尿検査血液の検査など、十分な事前検診を行い、一定の基準に合格した方に成分献血をお願いします。

表Ⅱ 血漿成分献血の献血基準

1回献血量	400ml
年齢	18歳～64歳
体重	男・女とも50kg以上
血液比重	1.052以上又は血色素量12g/dℓ以上
血清たん白質量	6.1g/dℓ以上
献血間隔	2週間を超えていること
年間実施回数	24回以内

三上 正治(臨元) 54歳  
小笠原 房五郎(相内) 85歳  
葛西 俊美(臨元) 50歳  
萬寺 猛夫(臨元) 73歳  
萬谷 秀之進(臨元) 74歳  
安保 テル(相内) 76歳

中井 貞三  
中村 芳子(宮城)  
大柴 貴(宮城)  
本庄 恵理香(十三)  
佐々木 武雄(秋田)  
三橋 千鶴子(磯松)  
小倉 英子(太田)



ご結婚

石岡 泰知(臨元) 和人  
葛西 桃(臨元) 成光  
木村 優(十三) 一臣  
近藤 芳紀(十三) 昌浩  
三上 智也(相内) 久雄  
三上 智夏(相内) 晩



お誕生

